

## 労働者派遣事業におけるマージン率のご案内

株式会社プライムテクノ

労働者派遣法23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

派遣労働者数	18人 ※月平均
派遣先事業者数	4社
労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間当たり換算）	48,152円
派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間当たり換算）	26,183円
マージン率	45.6%
派遣労働者の待遇方式	労使協定方式
労使協定の有効期間	2025年3月31日
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	新規採用教育/開発言語教育/フォローアップ

### マージン率の計算方式

マージン率 =	$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$
	(小数点第2位以下を四捨五入)

### マージン率に含まれる経費

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、年末年始取得時にかかる賃金
福利厚生費・教育費	退職金、健康診断費用、慶弔見舞金等福利厚生にかかる費用、スキルアップ支援のための教育費
会社運営費	営業担当者などの人件費及び活動費、宣伝広告費、法定手続き費用、事務所費用、通信費、光熱費、社内システムの維持費、事業運営のために必要な費用
営業利益	労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益